

小川地区衛生組合可燃ごみ処理業務委託
仕様書

1 本業務の目的

本業務は、小川地区衛生組合（以下「組合」という。）の構成町村（比企郡小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町及び秩父郡東秩父村（以下「構成町村」という。））で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物の可燃ごみの処理業務並びに処理後の残渣処分業務）について、廃棄物処理法等の関係法令を遵守し、高度な技術力で適正かつ安定的に処理することを目的とする。

2 品 目

可燃ごみ

3 委託契約期間

令和4年4月1日から 最長10年間（契約期間は提案による）

4 年間予定数量

搬入総量 16,500トン（月別排出量は別表を参照）

5 業務内容

組合から年間発生する構成町村の可燃ごみを焼却等により適正に処理すること。焼却灰等の残渣物についても適正に処理すること。

この処理業務については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）を遵守し、事業者自らの責任と費用負担において、適正かつ安定的に処理及び残渣処分を行うこと。

6 搬入日

月曜日から金曜日（土曜日、日曜日及び1月1日から1月3日の3日間は除く。）

7 搬入時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時（基準）

8 計量方法

受託者の計量器で搬入時に計量する（2回計量）。

9 要件内容

- ① 指名停止処分を受けていないこと。
- ② 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定がなされた者は除く。）でないこと。
- ③ 一般廃棄物処理施設を有する事業者とする。かつ、令和 4 年 4 月 1 日時点において処理施設が稼働している事業者とする。
- ④ 業務委託にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 3 条に規定する規準に従って処理を行い、一般廃棄物の最終処分が終了するまでの適正な処理を行うこと。
- ⑤ 小川地区衛生組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を遵守すること。
- ⑥ 長期的に適正かつ安定的な処理を行うために、長期的な委託契約が望ましい。
- ⑦ 金額の提案にあたっては 1 トン当たりの処理単価（税抜き）とする。また、別途、積算内訳（様式任意）を記載すること。
- ⑧ 契約可能な期間を記載すること。
- ⑨ 委託期間中の⑦の処理単価は変更しないこと。但し、経済情勢の激変によりやむを得ない場合は、双方の協議の上、変更することができる。
- ⑩ 分別方法等（構成町村のホームページ参照）の受入条件について記載すること。
- ⑪ 事業系一般廃棄物（可燃ごみ）の処理の詳細については、双方で協議する。
- ⑫ 構成町村から 2～4 トン車で 1 日延べ 40 台程度の車両が搬入できることが望ましい。

- ⑬ 最終処分までの処理工程（計画も含む）を記載すること。
- ⑭ 環境負荷について、地球温暖化の要因である CO₂を削減するために、環境負荷に配慮した施設で処理できることが望ましい。
- ⑮ 処理施設の休炉時や広域的な災害等により発生する構成町村の可燃ごみの処理については、適正かつ安定的な処理をするとともに、バックアップ体制（処理先）も確保できていること。なお、バックアップ処理先までの運搬費用は事業者負担とする。
- ⑯ 委託業務の全部又は主要な部分を第三者へ委託してはならない。
- ⑰ 構成町村の住民による施設見学については、積極的に受け入れること。
- ⑱ 今後の移行実施スケジュールを立てて、双方で協議を重ねていくこと。
- ⑲ 倒産等対策として、事業者が企業倒産等に至ったとしても、組合の委託契約が履行できる体制を確保すること。
- ⑳ 組合及び構成町村と良好な関係が確保・維持できるように努めること。
- ㉑ 本業務に関して知り得た秘密は、他に一切漏らしてはならないこと。

10 その他

- ① 本業務の履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- ② 本仕様書に定めのない事項または委託内容の変更については、双方協議の上で決定するものとする。

別表

一般廃棄物（可燃ごみ）の月別予定排出量（令和元年度実績をもとに算出）

単位：トン

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
家庭系	1,040	1,160	970	1,160	1,120	1,080
事業系	350	350	310	370	350	340
月計	1,390	1,510	1,280	1,530	1,470	1,420

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
家庭系	1,080	980	1,110	960	830	1,010	12,500
事業系	340	310	350	320	290	320	4,000
月計	1,420	1,290	1,460	1,280	1,120	1,330	16,500